2020 年度（対象年度：2019） 自己点検・評価シート

基準 5	学生の受け入れ

Ⅰ．自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 ＜ 評定 ＞

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の 4 段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状	自己評価 改善
503	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ①収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰 又は未充足に関する対応 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	B	B

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

503①入学定員、収容定員に対する在籍学生数比率は、学部及び研究科の責任のもと管理している。学士課程における 2019 年度における全学部の平均値は、入学定員に対する入学者数の割合は「0.99」、収容定員に対する在籍者数の割合は「1.01」であった。［503a］入学者数については、文部科学省による定員管理厳格化に対応するため、公募推薦入試及び一般入学試験実施後に志願者動向等を部局長会に報告しており、適切な入学者数の受入に努めている。

＜修士・博士課程＞

201-9 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 46.6%、博士課程 56.6%となっており、依然として未充足状態が続いている。

抜本的な大学院改革の推進を図るべく、第 2 回全学教学政策会議（2017 年 9 月 28 日開催）において、本会議で全学的な視点から本学大学院（各研究科）のあり方を検討し、必要な諸改革の実施に向けた改革方策等を提示するため、本会議の下に大学院改革委員会を設置することが承認された。［503b］

これに基づき、大学院改革委員会において、①本学大学院の現状把握および分析等について②本学大学院のあり方や改革方策等について検討を行い、2018 年度第 7 回全学教学政策会議（2019 年 3 月 22 日開催）にて、「大学院改革に向けた検討について（報告）」について審議した。［503c］

また、2019 年度は、上記の「大学院改革に向けた検討について（報告）」を踏まえ、大学院教学会議のもとに、大学院改革の推進のためのワーキンググループ（WG）を設置し、本 WG で設定した各種検討課題を大学院教学会議で取りまとめ、全学教学政策会議においてその検討結果を報告し、大学院改革推進策を共有した。［503e］

長所・特色《箇条書き》 ＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
項目 No.	
項目 No.	

課題事項《箇条書き》 ＊伸長すべき点、改善すべき点	
503①	＜修士・博士課程＞新たな大学院奨学金制度の効果検証。
項目 No.	

3　伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

＜伸長・改善の進捗状況＞

対象年度における取り組み　＊成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない
503①＜修士・博士課程＞ 大学院奨学金制度の総括を実施するとともに、新たな大学院奨学金制度の在り方について検討を進めた。その結果、大学院学内進学奨励給付奨学金（予約採用型）の必要性を認識しつつも大学院生の研究活動への支援に重きを置いた、新たな大学院奨学金制度を設けることが大学院教学会議にて承認された［503f］。なお、本制度の効果検証については、今後の運用状況を踏まえ順次取り組むこととする。

＜今年度の伸長・改善計画＞

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
503①	＜修士・博士課程＞ 大学院改革の推進について、各課題に対してワーキンググループ（WG）を設置した。(2019 年度第 2 回全学教学政策会議（2019 年 5 月 30 日開催）) [503d] また、本 WG で設定した各種検討課題を大学院教学会議で取りまとめ、全学教学政策会議においてその検討結果を報告し、大学院改革推進策を共有した。［503e］

4　根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
503	a	2019（R1）学校法人実態調査【様式 1-（1）】
503	b	大学院改革委員会の設置について（提案）
503	c	大学院改革に向けた検討について（報告）
503	d	大学院改革の推進について（提案）
503	e	大学院改革の推進について（報告）
503	f	新たな大学院奨学金制度について（提案）

Ⅱ．評価結果

総評
学士課程は、入学定員・収容定員ともに適切な管理ができていると評価できる。 大学院修士課程・博士課程は、入学定員・収容定員ともに依然として未充足状態が続いている。様々な取り組みが実施されているが、引き続き改善策の検討・実施が望まれる。 大学院奨学金制度の総括を実施し、検討の結果、同制度を見直し大学院生の研究活動への支援に重きを置いた新たな大学院奨学金制度を整備した。 大学院教学会議において「大学院改革の推進について」の検討結果がまとめられ、2020 年 3 月 16 日、全学教学政策会議議長（学長）に報告されたことは、大学院改革が進んでいるものと評価できる。今後は、本報告に基づき大学院改革が進められることが期待される（入学定員・収容定員が充足すれば、さらに望ましい）
長所・特色《箇条書き》
「大学院改革の推進について」の検討結果がまとめられたことは、大学院改革が進んでいるものと評価できる。今後は、本報告に基づき大学院改革が進められることが期待される。
課題事項《箇条書き》　＊各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
大学院修士・博士課程における定員未充足状態を改善することが求められる。【努力課題】